

令和2年度予防接種のお知らせ (R2.10.1)

東温市市民福祉部健康推進課

東温市では、定期予防接種を下記のとおり実施しています。
対象年齢の方は予防接種についての説明書等をよく読み、接種を希望される場合は十分理解した上で体調のよい時に予防接種を受けましょう。



東温市イメージキャラクター いのどん

記

1. 定期予防接種の対象者及び接種方法

種類	対象者		標準的な接種期間
B型肝炎	1歳に至るまでの人 (27日以上の間隔を置いて2回 さらに1回目の接種から139日以上の間隔を置いて1回)		初回接種開始は、生後2か月から生後9か月に至るまで
Hib感染症	初回	生後2か月以上60か月に至るまでの人 (1歳までに27日以上の間隔を置いて3回)	初回接種開始は、生後2か月から生後7か月に至るまで ※標準的な接種期間を逃した場合は、接種回数が異なります。
	追加	生後2か月以上60か月に至るまでの人 (初回(3回)接種後、7か月以上の間隔をおく)	
小児の肺炎球菌感染症	初回	生後2か月以上60か月に至るまでの人 (2歳までに27日以上の間隔を置いて3回)	初回接種開始は、生後2か月から生後7か月に至るまで ※標準的な接種期間を逃した場合は、接種回数が異なります。
	追加	生後2か月以上60か月に至るまでの人 (1歳以降に初回(3回)接種後、60日以上の間隔をおく)	
ロタ	1価	出生6週0日後から24週0日後までの間にある人 (27日以上の間隔を置いて2回経口投与) ※対象者：R2.8.1以降に生まれた人	初回の標準的な接種期間は、生後2月に至った日から出生14週6日後までの期間
	5価	出生6週0日後から32週0日後までの間にある者 (27日以上の間隔を置いて3回経口投与) ※対象者：R2.8.1以降に生まれた人	
結核 (BCG)	1歳に至るまでの人		生後5か月に達した時から生後8か月に達するまでの期間
四種混合 (ジワリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	1期初回	生後3か月～90か月に至るまでの人 (20日以上の間隔を置いて3回)	生後3か月に達した時から生後12か月に達するまでの期間
	1期追加	生後3か月～90か月に至るまでの人 【1期初回(3回)接種後、6か月以上の間隔をおく】	1期初回3回接種後12か月に達した時から18か月に達するまでの期間
ジワリア・破傷風 (DT)	2期	11歳～13歳未満の人	11歳に達した時から12歳に達するまでの期間 (小学校6年生)
麻しん・風しん (MR)	1期	生後12か月～24か月に至るまでの人	1歳のお誕生日を目安
	2期	小学校就学前の1年間にある人 (平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ)	★接種期間：令和3年3月31日まで
水痘 (水ぼうそう)	生後12か月以上36か月に至るまでの人 (3か月以上の間隔を置いて2回)		1回目は、生後12か月から15か月に達するまでの期間。2回目は、1回目接種後6か月から12か月までの間隔をおく
日本脳炎	1期初回	生後6か月～90か月に至るまでの人 (6日以上の間隔を置いて2回)	3歳に達した時から4歳に達するまでの期間
	1期追加	生後6か月～90か月に至るまでの人 【1期初回(2回)接種後、6か月以上の間隔をおく】	4歳に達した時から5歳に達するまでの期間
	2期	9歳～13歳未満の人	9歳に達した時から10歳に達するまでの期間
	(積極的勧奨差し控えによる対応) ① 平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれの人で1期・2期の接種が不十分な場合 1期は5歳～20歳未満、2期は9歳～20歳未満の間に接種できる。 ② 平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの人で1期の接種が不十分な場合 1期は9歳～13歳未満の間に接種できる。		
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	小学6年生～高校1年生相当の女子 (3回接種)		中学1年生相当の女子

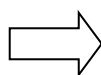
2. 予防接種を受けるときの準備

- ① 必ず予約をしてから、接種してください。
- ② 持参品
 - ・母子健康手帳（接種記録を行うため、必ず持参してください）
 - ・予防接種手帳（予診票・予防接種券）
 - ・健康保険証
- ③ 接種費用：無料

3. 異なった種類のワクチンを接種する場合の間隔

ワクチンの効果や安全性のため、次の接種をするまでには、最低でも次のとおり間隔をあけましょう。

生ワクチン
BCG、 麻しん・風しん（MR）、麻しん、風しん、水痘
おたふくかぜ、ロタウイルスなど



接種した日から生ワクチンの予防接種を行うまでの間隔は 27 日以上おく。

B 型肝炎、Hib 感染症、小児の肺炎球菌感染症、四種混合、ジフテリア・破傷風（DT）、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症などの不活化ワクチンについては、接種間隔の定めはありません。

☆同じ種類のワクチンを複数回接種する場合には、それぞれ定められた間隔があります。

4. 東温市内接種可能医療機関一覧表

医療機関名	所在地	電話番号	B型肝炎	Hib	小児の肺炎球菌	ロタ	BCG	四種混合	DT	MR		水痘	日本脳炎	ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)
										1期	2期			
石川小児科	横河原337-1	089-955-0333	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いのうえ小児科	野田2丁目485-1	089-955-0055	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛媛十全医療学院 附属病院	南方561	089-966-5011							○				2期のみ	○
西野内科クリニック	牛淵1073	089-964-2200						○		○	○		○	
山本内科胃腸科	北方3205-3	089-966-2066							○				2期のみ	
ハートレディース クリニック	野田2丁目100-1	089-955-0082												○

※東温市外の愛媛県内指定医療機関で接種を希望される方は、東温市健康推進課、又は医療機関へ直接お問い合わせください。

5. 愛媛県外で予防接種を希望する場合

事前に予防接種依頼の申請手続きを行うことで、予防接種費用の助成を受けることができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

6. その他

予防接種を受けたあと、接種局所のひどいはれ、高熱、ひきつけ等の症状がみられた場合は、医療機関に相談し、医師の診察を受けるようにしてください。その場合はあわせて、下記までご連絡ください。

<問い合わせ>

東温市総合保健福祉センター内 東温市健康推進課 TEL 089-964-4407